

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフ・ワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年3月29日

株式会社みらい知的財産技術研究所

目 標

働き方の改善

- ・時間外労働一人当たり月平均30時間以内を目指します。
- ・深夜残業ゼロ時間を目指します。

休み方の改善

- ・全社員が積極的に休暇を取得できるような職場環境を作り、年次有給休暇取得率50%を目指します。
- ・仕事が繁忙な時でも必ず取得するという意識を定着させます。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・残業時間が30H／月を超える社員に対し、上司・管理部等が面談を実施し、改善対策を話し合います。
- ・能率的な仕事の進め方について研修等を実施します。
- ・深夜残業する社員に対して面談を実施し、改善対策を話し合います。
- ・社員に対し定期的にメール等で注意喚起します。

休み方の改善

- ・管理職に対して社員の有給取得状況を定期的に提供し取得しやすい環境を作ります。
- ・自身や家族の誕生日等個人的な記念日を各年度1日設定し、有給で休める休暇を制度化します。
- ・社員に対し定期的にメール等で取得に向けた注意喚起をします。